

保育人材の確保・定着に向けた支援について

わが国の少子化は、令和4年上半期の出生数が過去最低となるなど、深刻さを増しており、その対策には、結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた総合的な取り組みが求められている。国は、こども政策を強力に推進するため、令和5年度に「こども家庭庁」を創設する予定である。

保育施策においても、「質の確保・向上」「場の確保」「人材の確保」に一体的に取り組む必要がある一方で、1都3県における令和4年1月の保育士の有効求人倍率は2.97倍と、全職種平均の1.12倍に比してきわめて高く、首都圏における保育人材不足は深刻である。子育て世代を支援するためには、保育人材の確保・定着を一層図っていくことが、喫緊の課題である。

これまでも国は、保育人材確保のため、保育士等の処遇改善に取り組み、令和4年からは、保育士等の収入を3パーセント程度引き上げるための措置を実施しているが、依然として、保育士の年収は全産業平均に比べ低く、より一層の処遇改善が必要である。また、国が定める公定価格の地域区分についても保育士の処遇に影響することから、九都県市の実情に合わせて引き上げることも重要である。あわせて、本来は保育士の給与に充当されるべき給付費が、保育人材不足を背景に高騰している人材紹介会社による紹介料に費やされていることへの対応も求められている。

また、住居費が全国平均に比べて高額な首都圏では、安定的な制度による、長期間かつ適切な金額での宿舍借り上げ支援等が、保育人材の確保・定着のために必要であるにもかかわらず、令和2年度以降、多くの地域で国の補助基準額が引き下げられ、補助期間については令和3年度から全国一律で短縮が行われている。さらに、保育施策に寄与している幼稚園預かり実施園等についても、保育士と同様に人材確保が困難になっている幼稚園教諭への住居費の支援が望まれる。

そこで、子育て支援の一層の充実にむけて保育人材の確保・定着を図るため、次の3点を要望する。

- 1 保育士の年収が全産業平均により近づくよう、保育人材の更なる処遇改善を行うこと。また、国が定める公定価格の地域区分についても九都県市の実情に合わせて引き上げること。
- 2 個々の保育事業者が、給付費の範囲内において確実に保育人材を確保できるよう具体的な対策を講じること。例えば、人材紹介会社の紹介料の上限設定や、人材確保にかかる現実的な諸費用を考慮した給付費の増などを検討すること。
- 3 宿舍借り上げ支援の九都県市における国庫補助基準額の令和元年度水準額への復元、補助期間の拡充、幼稚園教諭に対する宿舍借り上げ支援事業を創設すること。

令和4年11月15日

| | |
|-----------|-------|
| 厚生労働大臣 | 加藤勝信様 |
| 文部科学大臣 | 永岡桂子様 |
| 内閣府特命担当大臣 | 小倉将信様 |

九都県市首脳会議

| | |
|----------|-------|
| 座長 埼玉県知事 | 大野元裕 |
| 千葉県知事 | 熊谷俊人 |
| 東京都知事 | 小池百合子 |
| 神奈川県知事 | 黒岩祐治 |
| 横浜市長 | 山中竹春 |
| 川崎市長 | 福田紀彦 |
| 千葉市長 | 神谷俊一 |
| さいたま市長 | 清水勇人 |
| 相模原市長 | 本村賢太郎 |